

別紙1

## 誓 約 書

年 月 日

山梨県知事 殿

私は、山梨県地域枠による入学者として、山梨県内における医師の確保及び資質の向上という山梨県医師修学資金及び医師研修資金貸与条例（以下「修学資金条例」という。）及び地域枠制度の目的に従い、次の事項を遵守することを誓います。

### 記

- ① 大学を卒業した日から起算して2年以内に医師免許を取得し、医師免許取得後、貸与期間の2分の5に相当する期間を経過する月までに（6年間貸与を受けた場合、15年を経過する月までに）、必ず山梨県内の病院が実施する臨床研修（専門研修を受ける場合は、必ず山梨県内の病院が実施する臨床研修及び専門研修）を修了します。
- ② 医師免許取得後、貸与期間の2分の5に相当する期間を経過する月までに貸与期間の2分の3に相当する期間以上（6年間貸与を受けた場合、15年を経過する月までに9年間以上）、知事が指定する山梨県内の特定公立病院等（以下「返還免除医療機関」という。）において医師の業務に従事します。
- ③ 医師修学資金及びその利息（以下「修学資金等」という。）の返還の債務を有している間は、返還免除医療機関以外で医師の業務に従事する（従事しようとする）場合、自らが地域枠制度の入学者であることについて、従事する医療機関に対し、申告します。
- ④ 修学資金等の返還の債務を有している間は、返還免除医療機関以外で医師の業務に従事した場合、修学資金条例及び地域枠制度の目的を達成するため、私が地域枠制度の入学者であることについて、山梨県から従事する医療機関に対し通知する必要があることに同意します。
- ⑤ 大学在籍中は、継続して山梨県地域枠等医師キャリア形成卒前支援プランに参加し、医師国家試験合格後、「山梨県地域枠等医師キャリア形成プログラム」に基づく契約を締結し、地域枠を離脱した際には違約金を支払うことについて同意します。

貸与決定番号：

氏名：

印